

医療法人栄仁会 訪問看護ステーションおうばく 重要事項について

1. 事業所の概要

事業所名称	医療法人栄仁会 訪問看護ステーションおうばく	
事業所番号	(医療) 1290029	(介護) 2661290029
管理者	中村 利恵	
所在地	京都府宇治市五ヶ庄三番割 32 番地の 1	
連絡先	TEL:0774-31-6464	FAX:0774-31-6528
サービス提供地域	宇治市・城陽市・久御山町・京都市伏見区	

2. 職員の勤務体制

管理者 1名 (常勤兼務)

看護師 3名以上 (常勤兼務 1名 常勤専従 2名以上)

3. サービス提供の時間帯

月～金曜日 9:00～17:30

4. 訪問看護の内容

○提供する訪問看護の内容は概ね次のとおりです。

病状・障害・全身状態の観察

清拭・洗髪等による清潔保持、食事や排泄等、日常生活の世話及び助言

褥瘡の予防・処置

リハビリテーション・介護予防リハビリテーション

ターミナルケア

認知症・精神疾患の看護

カテーテルなどの管理

在宅療養上の介護方法などに関わる事項について家族への指導、助言

その他、在宅療養を継続するために必要な処置

○利用者が担当看護師等の変更を希望される場合には、変更を拒む正当な理由がない限り対応しますのでご相談ください。

○看護サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項に留意してください。

・護師等は、年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取り扱いはできません。

・看護師等は、介護保険制度上、利用者の心身機能の維持回復の為に療養上の世話や診療の補助を行うこととされています。それ以外の業務（調理、掃除など）をすることは出来ませんので、ご了承下さい。

・看護師等に対する贈り物や飲食等のものなしありは、ご遠慮させていただきます。

5. 相談窓口・苦情対応

私ども以外に市町村又は国民健康保険団体連合会の相談・苦情を伝えることが出来ます。

当事業所相談窓口 窓口担当 中村 利恵

ご利用時間 9:00~17:30

ご利用方法 (TEL) 0774-31-6464 (FAX) 0774-31-6528

6. 事故発生時の対応

- ・事業者は、ご利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には速やかに利用者の家族、主治医、居宅介護支援事業者、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ・事業者は、事故が発生した場合はその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。
- ・事業者は、利用者に対するサービス提供により発生した事故等により利用者の生命、身体、財産等に被害が生じた場合は、速やかにその損害を賠償します。ただし、事業者の故意又は過失によらない場合は、この限りではありません。

7. 緊急時の連絡方法

訪問日以外（夜間・休日）に急に様子が変わったり、わからない事があれば契約時にお伝えしている電話番号におかけください。

8. 訪問看護利用料金

別紙参照